

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第199期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,662	17,493	17,173	16,853	16,205
連結経常利益	百万円	1,151	1,266	1,644	1,359	2,094
連結当期純利益	百万円	715	754	571	622	1,184
連結包括利益	百万円	—	215	1,513	1,786	1,829
連結純資産額	百万円	34,244	34,059	35,177	36,621	38,110
連結総資産額	百万円	857,541	858,129	876,076	881,388	902,797
1株当たり純資産額	円	427.69	425.16	438.88	456.75	475.25
1株当たり当期純利益金額	円	8.96	9.44	7.16	7.79	14.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.98	3.95	4.00	4.13	4.20
連結自己資本利益率	%	2.14	2.21	1.65	1.74	3.18
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,241	△21,705	3,214	14,741	7,788
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△26,243	19,341	△3,226	△8,784	△7,697
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△400	△400	△400	△400	△400
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	17,394	14,634	14,221	19,773	19,467
従業員数	人	749	760	752	763	741
[外、平均臨時従業員数]		[277]	[255]	[262]	[251]	[253]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当行の株式は非上場につき、連結株価収益率は算出していません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
経常収益	百万円	17,105	16,887	16,415	15,928	15,249
経常利益	百万円	1,023	1,177	1,527	1,261	2,012
当期純利益	百万円	664	720	530	581	1,148
資本金	百万円	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
発行済株式総数	千株	79,875	79,875	79,875	79,875	79,875
純資産額	百万円	34,001	33,765	34,819	36,206	37,588
総資産額	百万円	855,864	856,774	876,221	882,300	903,452
預金残高	百万円	796,648	800,361	819,594	817,825	838,278
貸出金残高	百万円	611,842	634,979	635,149	644,496	657,175
有価証券残高	百万円	185,358	163,627	167,658	176,782	184,652
1株当たり純資産額	円	425.67	422.73	435.93	453.29	470.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	8.31	9.02	6.64	7.28	14.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.97	3.94	3.97	4.10	4.16
自己資本利益率	%	2.00	2.12	1.54	1.63	3.11
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	60.10	55.39	75.22	68.62	34.77
従業員数	人	711	722	715	725	705
[外、平均臨時従業員数]		[246]	[226]	[232]	[221]	[222]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第199期（平成26年3月）中間配当についての取締役会決議は平成25年11月21日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 当行の株式は非上場につき、株価収益率は算出しておりません。

2 【沿革】

明治30年11月11日	株式会社美含銀行設立
昭和7年9月28日	株式会社香住銀行に商号変更
昭和13年5月5日	株式会社浜坂銀行を吸収合併
昭和31年9月24日	株式会社神戸銀行より但馬地区12店舗の営業譲受 株式会社但馬銀行に商号変更
昭和37年10月15日	姫路支店を設置、以後播州・京阪神地区の店舗網を拡充
昭和51年6月28日	総合オンラインシステム稼働
昭和52年2月7日	法務・大蔵大臣より社債等登録機関認可
昭和53年1月4日	外貨両替業務取扱開始
昭和54年7月11日	本部を香住町から豊岡市に移転
昭和56年4月1日	資本金を22億50百万円に増加
昭和57年5月6日	金売買業務取扱開始
昭和58年1月31日	大蔵大臣より証券業務認可
昭和58年7月18日	本店を香住町から豊岡市に移転
昭和58年8月25日	大蔵大臣より外国為替業務認可
昭和58年10月1日	資本金を33億37百万円に増加
昭和59年6月18日	第2次オンラインシステム稼働
昭和61年6月1日	公共債ディーリング業務開始
平成3年10月1日	日本銀行豊岡代理店業務開始
平成4年7月10日	大蔵大臣より担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成6年4月1日	日本証券業協会へ加盟
平成6年11月10日	但銀ビジネスサービス株式会社設立
平成7年6月1日	信託代理店業務開始
平成9年10月1日	資本金を44億81百万円に増加
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売業務開始
平成13年12月26日	但銀リース株式会社設立
平成14年4月1日	資本金を54億81百万円に増加
平成14年5月6日	(株)NTTデータ共同オンラインシステム稼働
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売業務開始
平成19年4月1日	執行役員制度導入
平成24年5月6日	(株)NTTデータ新共同オンラインシステム稼働

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る単一セグメントに属する事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

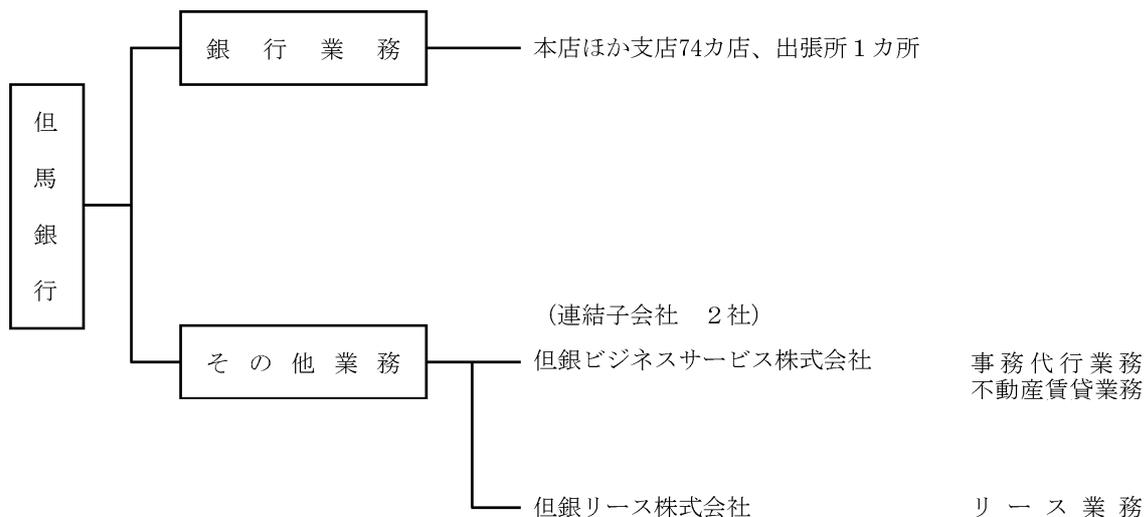
当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。

[その他業務]

但銀ビジネスサービス株式会社において、事務代行業務、不動産賃貸業務、但銀リース株式会社においてリース業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社はありません。また、関連会社もありません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 但銀ビジネスサービス ㈱	兵庫県 豊岡市	50	事務代行 業務 不動産賃貸 業務	100 (-) [-]	4 (3)	-	預金取引関係 業務受託関係	当行より土地 建物の一部を 賃借	-
(連結子会社) 但銀リース㈱	兵庫県 豊岡市	50	リース業 務	50 (-) [-]	6 (3)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物 の一部を賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	705 [222]	36 [31]	741 [253]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員7人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員252人と出向者2人を含んでおりません。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
705 [222]	35.9	12.1	4,760

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員7人を含んでおりません。
 2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員221人と出向者13人を含んでおりません。
 3. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、但馬銀行従業員組合と称し、組合員数は563人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・ 業績

当期におけるわが国経済は、内需を中心とした前向きの経済循環がみられ、緩やかな回復を続けました。こうしたなか、輸出は円安効果もあり、年度前半に高めの伸びを示したものの、その後は勢いを欠く状況となり横ばい圏内で推移しました。公共投資は増加が続き、設備投資は企業収益が改善するなかで持ち直しの動きがみられました。また、個人消費や住宅投資は引き続き底堅く推移し、足許では消費税率引き上げ前の駆け込み需要もみられました。

金融面をみますと、日本銀行は2%の「物価安定の目標」を早期に実現するとの明確な意思表示のもと、昨年4月に「量的・質的金融緩和」を導入しました。また、本年2月には金融緩和の波及効果を高めるため「貸出支援基金」の拡充を決定しました。

このような環境の下、短期金利は0.1%程度で安定的に推移しました。また、長期国債の流通利回りは期初に振れ幅の大きい場面がみられたものの、日本銀行による長期国債の買入れが行われるもとの低位に推移し、0.6%台で越期しました。日経平均株価は企業業績の改善と景気回復期待の高まりを受けて回復し、1万4千円台で越期しました。

つぎに県内経済をみますと、緩やかな持ち直しの動きがみられました。輸出は米国、欧州向けを中心に増加しました。公共投資は増加したものの設備投資が弱めの動きとなりました。生産面では自動車関連が好調に推移し、地場産業である豊岡かばん、ケミカルシューズについても回復がみられました。個人消費は一部の耐久消費財が好調に推移し、住宅投資は増加しました。また、観光地の入込み状況は全体では個人観光客を中心に増加し、県北部のスキー場施設においても増加がみられました。

以上のような金融経済環境のなか、当行グループ（当行及び連結子会社）は役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比205億50百万円増加して8,378億25百万円となりました。また、投資信託の当連結会計年度販売額は174億76百万円、生命保険の当連結会計年度販売額は129億59百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比121億9百万円増加して6,528億42百万円となりました。

また、有価証券は、資産の流動性の向上と資金の安全性・効率性を重視し、国債・地方債を中心とした運用に努めました結果、前連結会計年度末比78億69百万円増加して1,845億77百万円となりました。

外国為替の当連結会計年度の取扱高は2億68百万ドルとなりました。

損益の状況につきましては、経常収益が前連結会計年度比6億47百万円減少して162億5百万円となりましたものの、経常費用が前連結会計年度比13億83百万円減少して141億11百万円となりましたことから、経常利益は前連結会計年度比7億35百万円増加して20億94百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比5億61百万円増加して11億84百万円となりました。

セグメント情報につきましては、銀行業が全セグメントの大半を占めるため、当行グループの報告セグメントを銀行業の単一セグメントとしておりますが、事業の種類別の業績は、銀行業の経常収益が前連結会計年度比6億78百万円減少して152億49百万円、リース業の経常収益が前連結会計年度比2億68百万円増加して13億26百万円、その他の事業（事務代行業、不動産賃貸業）の経常収益が前連結会計年度比1百万円減少して2億61百万円となりました。なお、それぞれの計数は内部取引を含んでおります。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は194億67百万円となり、前連結会計年度末比3億6百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度は、コールローン等が減少しましたことから147億41百万円の収入となりました。当連結会計年度は、預金が増加しましたことから77億88百万円の収入となりました。これにより前連結会計年度末比69億52百万円の資金の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度は、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回りましたことから87億84百万円の支出となりました。当連結会計年度も同様に、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回りましたことから76億97百万円の支出となりました。これにより前連結会計年度末比10億86百万円の資金の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度および当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、配当金の支払等により4億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が107億34百万円、国際業務部門が16百万円となり、合計で前連結会計年度比4億40百万円減少して107億51百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が11億98百万円、国際業務部門が19百万円となり、合計で前連結会計年度比2億77百万円増加して12億18百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が3億50百万円、国際業務部門が71百万円となり、合計で前連結会計年度比7億21百万円減少して4億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	11,174	17	11,192
	当連結会計年度	10,734	16	10,751
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,960	24	11,982
	当連結会計年度	11,455	19	11,474
うち資金調達費用	前連結会計年度	785	7	790
	当連結会計年度	721	2	722
役務取引等収支	前連結会計年度	917	22	940
	当連結会計年度	1,198	19	1,218
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,438	35	2,474
	当連結会計年度	2,700	32	2,733
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,520	13	1,534
	当連結会計年度	1,502	12	1,515
その他業務収支	前連結会計年度	1,073	68	1,142
	当連結会計年度	350	71	421
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,954	68	2,023
	当連結会計年度	1,262	71	1,333
うちその他業務費用	前連結会計年度	881	—	881
	当連結会計年度	912	—	912

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門が8,373億64百万円、国際業務部門が25億17百万円となり、合計で前連結会計年度末比138億55百万円増加して8,393億61百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門が8,387億19百万円、国際業務部門が25億50百万円となり、合計で前連結会計年度末比200億56百万円増加して8,407億48百万円となりました。

また、利息及び利回りにつきましては、資金運用勘定合計が114億74百万円、1.36%（前連結会計年度119億82百万円、1.45%）となり、資金調達勘定合計が7億22百万円、0.08%（前連結会計年度7億90百万円、0.09%）となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	(1,315) 823,218	(1) 11,960	1.45
	当連結会計年度	(520) 837,364	(0) 11,455	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	619,178	10,344	1.67
	当連結会計年度	625,979	10,016	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	105	1	1.38
	当連結会計年度	123	1	1.22
うち有価証券	前連結会計年度	178,950	1,588	0.88
	当連結会計年度	171,615	1,390	0.81
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	21,499	22	0.10
	当連結会計年度	37,573	40	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,599	0	0.01
	当連結会計年度	898	5	0.64
資金調達勘定	前連結会計年度	818,365	785	0.09
	当連結会計年度	838,719	721	0.08
うち預金	前連結会計年度	805,677	758	0.09
	当連結会計年度	827,710	708	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	110	0	0.10
	当連結会計年度	—	—	—

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,124	12	0.10
	当連結会計年度	10,562	10	0.10

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度627百万円、当連結会計年度6,574百万円）を控除して表示しております。

4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	3,602	24	0.67
	当連結会計年度	2,517	19	0.76
うち貸出金	前連結会計年度	9	0	2.49
	当連結会計年度	6	0	2.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,551	7	0.48
	当連結会計年度	1,268	4	0.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	132	2	2.20
	当連結会計年度	145	1	0.84

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金調達勘定	前連結会計年度	(1,315) 3,641	(1) 7	0.19
	当連結会計年度	(520) 2,550	(0) 2	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,307	4	0.18
	当連結会計年度	2,011	1	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円）を控除して表示しております。
4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
5. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	825,505	11,982	1.45
	当連結会計年度	839,361	11,474	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	619,188	10,344	1.67
	当連結会計年度	625,986	10,016	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	105	1	1.38
	当連結会計年度	123	1	1.22

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
うち有価証券	前連結会計年度	178,950	1,588	0.88
	当連結会計年度	171,615	1,390	0.81
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	23,051	30	0.13
	当連結会計年度	38,841	44	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,732	3	0.18
	当連結会計年度	1,043	6	0.66
資金調達勘定	前連結会計年度	820,692	790	0.09
	当連結会計年度	840,748	722	0.08
うち預金	前連結会計年度	807,985	762	0.09
	当連結会計年度	829,721	709	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	110	0	0.10
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,124	12	0.10
	当連結会計年度	10,562	10	0.10

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度632百万円、当連結会計年度6,579百万円）を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門が27億円、国際業務部門が32百万円となり、合計で前連結会計年度比2億58百万円増加して27億33百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が15億2百万円、国際業務部門が12百万円となり、合計で前連結会計年度比19百万円減少して15億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	2,438	35	2,474
	当連結会計年度	2,700	32	2,733
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	494	—	494
	当連結会計年度	519	—	519
うち為替業務	前連結会計年度	651	27	679
	当連結会計年度	646	26	673
うち証券関連業務	前連結会計年度	561	—	561
	当連結会計年度	714	—	714
うち代理業務	前連結会計年度	520	—	520
	当連結会計年度	590	—	590
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	45	—	45
	当連結会計年度	46	—	46
うち保証業務	前連結会計年度	6	8	14
	当連結会計年度	6	5	12
役務取引等費用	前連結会計年度	1,520	13	1,534
	当連結会計年度	1,502	12	1,515
うち為替業務	前連結会計年度	150	10	160
	当連結会計年度	127	10	137

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	814,952	2,322	817,275
	当連結会計年度	835,874	1,951	837,825
うち流動性預金	前連結会計年度	353,859	—	353,859
	当連結会計年度	370,161	—	370,161
うち定期性預金	前連結会計年度	457,748	—	457,748
	当連結会計年度	461,500	—	461,500
うちその他	前連結会計年度	3,344	2,322	5,667
	当連結会計年度	4,212	1,951	6,163
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	814,952	2,322	817,275
	当連結会計年度	835,874	1,951	837,825

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	640,733	100.00	652,842	100.00
製造業	36,447	5.69	36,351	5.57
農業，林業	1,151	0.18	622	0.10
漁業	52	0.01	36	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	142	0.02	190	0.03
建設業	20,547	3.21	19,767	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	2,059	0.32	2,494	0.38
運輸業，郵便業	5,630	0.88	6,804	1.04
卸売業，小売業	40,837	6.37	40,047	6.13
金融業，保険業	5,408	0.84	5,560	0.85
不動産業，物品賃貸業	26,456	4.13	24,636	3.77
宿泊業，飲食サービス業	10,892	1.70	10,239	1.57
学術研究，専門・技術サービス業	2,202	0.34	2,878	0.44
生活関連サービス業，娯楽業	3,585	0.56	3,215	0.49
教育，学習支援業	1,710	0.27	2,522	0.39
医療，福祉	25,146	3.93	27,910	4.27
サービス業	7,386	1.15	6,797	1.04
地方公共団体	90,906	14.19	96,281	14.75
その他	360,177	56.21	366,493	56.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	640,733	—	652,842	—

(注) 当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	62,321	—	62,321
	当連結会計年度	67,122	—	67,122
地方債	前連結会計年度	87,040	—	87,040
	当連結会計年度	89,069	—	89,069
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	19,749	—	19,749
	当連結会計年度	20,035	—	20,035
株式	前連結会計年度	7,199	—	7,199
	当連結会計年度	7,915	—	7,915
その他の証券	前連結会計年度	397	—	397
	当連結会計年度	434	—	434
合計	前連結会計年度	176,707	—	176,707
	当連結会計年度	184,577	—	184,577

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	13,198	12,288	△909
経費 (除く臨時処理分)	10,701	10,522	△179
人件費	5,099	5,026	△73
物件費	5,068	5,045	△22
税金	533	450	△83
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,496	1,766	△730
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,496	1,766	△730
一般貸倒引当金繰入額	55	—	△55
業務純益	2,441	1,766	△675
うち債券関係損益	911	205	△705
臨時損益	△1,180	246	1,426
株式等関係損益	△87	54	141
不良債権処理額	1,142	358	△783
貸出金償却	245	300	54
個別貸倒引当金繰入額	888	—	△888
債権売却損	7	57	50
貸倒引当金戻入益	—	146	146
償却債権取立益	175	123	△51
その他臨時損益	△126	279	406
経常利益	1,261	2,012	751
特別損益	△189	△58	131
うち固定資産処分損益	△98	△56	41
税引前当期純利益	1,071	1,953	882
法人税、住民税及び事業税	440	468	28
法人税等調整額	49	336	287
法人税等合計	489	805	316
当期純利益	581	1,148	566

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費 (除く臨時処理分) －一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,799	3,739	△59
退職給付費用	238	229	△9
福利厚生費	19	17	△1
減価償却費	950	928	△22
土地建物機械賃借料	1,150	1,096	△54
営繕費	41	59	17
消耗品費	258	225	△32
給水光熱費	118	130	12
旅費	34	31	△2
通信費	390	371	△18
広告宣伝費	88	86	△1
租税公課	533	450	△83
その他	3,095	3,164	69
計	10,718	10,532	△186

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.36	△0.09
(イ) 貸出金利回	1.66	1.59	△0.07
(ロ) 有価証券利回	0.88	0.81	△0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.39	1.33	△0.06
(イ) 預金等利回	0.09	0.08	△0.01
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.06	0.03	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.02	4.78	△2.24
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.02	4.78	△2.24
業務純益ベース	6.87	4.78	△2.09
当期純利益ベース	1.63	3.11	1.48

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	817,825	838,278	20,453
預金 (平残)	808,444	830,205	21,760
貸出金 (末残)	644,496	657,175	12,678
貸出金 (平残)	622,629	630,022	7,392

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	654,673	672,169	17,495
法人	163,151	166,109	2,957
計	817,825	838,278	20,453

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	288,737	293,135	4,397
その他ローン残高	11,331	10,954	△377
計	300,069	304,089	4,020

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	487,255	486,749	△506
総貸出金残高	②	百万円	644,496	657,175	12,678
中小企業等貸出金比率	①/②	%	75.60	74.06	△1.54
中小企業等貸出先件数	③	件	42,165	41,989	△176
総貸出先件数	④	件	42,244	42,081	△163
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.81	99.78	△0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	70	477	55	256
保証	490	843	380	784
計	560	1,320	435	1,040

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	2,585	1,324,391	2,619	1,412,687
	各地より受けた分	2,969	1,431,034	3,026	1,574,692
代金取立	各地へ向けた分	113	650,524	104	615,469
	各地より受けた分	109	652,498	101	623,342

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	190	150
	買入為替	18	19
被仕向為替	支払為替	77	69
	取立為替	38	27
計		325	268

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.26
2. 連結における自己資本の額	35,895
3. リスク・アセットの額	349,805
4. 連結総所要自己資本額	13,992

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.10
2. 単体における自己資本の額	35,429
3. リスク・アセットの額	350,443
4. 単体総所要自己資本額	14,017

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,029	3,347
危険債権	11,720	11,756
要管理債権	743	486
正常債権	629,453	643,506

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

国内景気の先行きは、消費税率引き上げにともなう影響などが懸念されるものの、緩やかな回復を続けていくとみられます。一方で、地域経済は少子高齢化や人口減少といった構造変化の影響を受け、厳しい状況が続くことが予想されます。地域金融機関には、中小企業・小規模事業者等への経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能の発揮による地域経済の活性化と幅広い家計に対する安定的な資産形成の支援が求められています。

こうしたなか、当行では、地域密着型金融の深化を通じて、成長分野への資金供給や経営改善支援に積極的に取り組むとともに、付加価値の高い金融商品・サービスの提供により、取引基盤の一層の拡充と地域における存在価値の向上に努めてまいります。また、営業力を強化するとともに、適切なリスク管理のもとで収益力の向上を図り、企業価値を一段と高めてまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 信用リスク

当行及び連結子会社は、地元の中小企業や個人のお客様を中心に貸出等を行っており、貸出金の小口分散化により与信集中を排除するとともに、厳正な審査と的確な経営実態の把握によりリスクの軽減に努めておりますが、今後の景気動向、地域の経済環境、与信先の財務状況、不動産価格の動向等によっては、当行及び連結子会社の不良債権及び与信関連費用が増大し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 市場リスク

当行は、預金等により資金調達し、貸出金や有価証券を中心とした資金運用を行っておりますが、市場金利の変動により資金調達・運用の金利に影響を受け、収益が減少する可能性があります。また、市場性のある債券や株式等の有価証券を保有しており、市場金利や株式相場の変動により保有有価証券の価格が下落し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 流動性リスク

当行は、地域のお客様からお預かりした預金等により、安定した資金調達を図っておりますが、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高いコストでの資金調達が余儀なくされることにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 自己資本比率に関するリスク

当行は、銀行法により自己資本比率規制の適用を受けており、国内基準を採用しております。当行の平成26年3月期の連結自己資本比率は10.26%であり、自己資本比率規制の基準となる4%を大きく上回っておりますが、当行の自己資本比率の水準がこの基準を下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力の悪化や不良債権処理に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準および算出方法の変更
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・本項記載のその他の不利益な事象の顕在化

5. その他

上記のほかに、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなどがあり、これらのリスクが顕在化した場合には業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下の通りであります。

預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比205億50百万円増加して8,378億25百万円となりました。また、投資信託の当連結会計年度販売額は174億76百万円、生命保険の当連結会計年度販売額は129億59百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比121億9百万円増加して6,528億42百万円となりました。

なお、リスク管理債権額は、自己査定を厳格に実施し、適正な償却・引当を行い不良債権の処理を進めました結果、前連結会計年度末に比べ18億92百万円減少して155億45百万円となりました。また、リスク管理債権比率は0.34ポイント低下して2.38%となりました。

有価証券は、資産の流動性の向上と資金の安全性・効率性を重視し、国債・地方債を中心とした運用に努めました結果、前連結会計年度末比78億69百万円増加して1,845億77百万円となりました。

連結自己資本比率は10.26%となりました。

なお、当連結会計年度末からパーゼルⅢが導入されたことにより、当連結会計年度は新基準により定められた算式に基づき算出しております。

業務純益は、市場金利が低水準で推移するなか、資金の効率的な運用・調達、投資信託・生命保険の販売強化などに努めましたが、預貸金利回鞘の縮小により資金利益が減少するとともに、債券関係損益が減少しました結果、前連結会計年度比6億70百万円減少して18億93百万円となりました。また、一般貸倒引当金繰入額や債券関係損益を控除した本業の収益を表すコア業務純益は、前連結会計年度比19百万円減少して16億88百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度比5億61百万円増加して11億84百万円となりました。

不良債権処理額（貸出金償却及び債権売却損）は、3億58百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金が増加しましたことから77億88百万円の収入となり、前連結会計年度末比69億52百万円の資金の減少となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回りましたことから76億97百万円の支出となり、前連結会計年度末比10億86百万円の資金の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により4億円の支出となりました。

以上のことから、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比3億6百万円減少して194億67百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業におきましては、西神中央支店を新設しております。また、顧客サービスの向上と効率化を目的とした店舗の改修および事務の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替えなどにより、当連結会計年度の設備投資額は4億92百万円となりました。

その他の業務におきましては、新たに重要な設備投資は行っておりません。

なお、経営成績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	兵庫県 豊岡市	銀行業	店舗	(95.80) 4,649.58	780	449	105	0	1,335	108
	—	豊岡東支店 ほか9店	" "	銀行業	店舗	(1,843.06) 5,177.79	434	325	103	—	863	74
	—	浜坂支店 ほか1店	" 美方郡 新温泉町	銀行業	店舗	(75.20) 952.55	75	67	24	—	167	15
	—	香住支店 ほか1店	" " 香美町	銀行業	店舗	(188.88) 2,711.94	223	240	42	—	506	23
	—	八鹿支店 ほか3店	" " 養父市	銀行業	店舗	(65.88) 3,468.53	206	299	52	—	558	27
	—	和田山支店 ほか6店	" " 朝来市	銀行業	店舗	(967.84) 3,684.21	252	256	73	—	582	40
	—	神崎支店	" 神崎郡 神河町	銀行業	店舗	886.37	69	58	8	—	136	4
	—	柏原支店	" " 丹波市	銀行業	店舗	(11.28) 672.44	87	68	11	—	167	7
	—	篠山支店	" " 篠山市	銀行業	店舗	(16.35) 1,225.09	161	80	9	—	251	7
	—	福崎支店	" 神崎郡 福崎町	銀行業	店舗	(535.00) 535.00	—	48	7	—	55	5
	—	姫路支店 ほか2店	" " 姫路市	銀行業	店舗	1,990.77	676	146	22	—	845	24
	—	高砂支店	" " 高砂市	銀行業	店舗	547.57	99	15	9	—	124	7
	—	加古川支店 ほか1店	" " 加古川市	銀行業	店舗	(8.84) 386.03	67	56	28	—	152	22
	—	播磨支店	" 加古郡 播磨町	銀行業	店舗	(4.96) 459.00	115	67	8	—	192	5
	—	稲美支店	" " 稲美町	銀行業	店舗	(312.92) 312.92	—	10	8	—	18	6
	—	加西支店	" " 加西市	銀行業	店舗	(7.86) 556.93	61	18	10	—	90	7
	—	西脇支店	" " 西脇市	銀行業	店舗	—	—	9	10	—	20	6
	—	小野支店	" " 小野市	銀行業	店舗	—	—	9	7	—	16	5

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
—	三木支店 ほか1店	兵庫県 三木市	銀行業	店舗	(661.93) 1,261.41	96	104	18	—	220	13
—	明石支店 ほか3店	明石市	銀行業	店舗	(8.46) 643.19	317	284	37	—	640	27
—	垂水支店 ほか1店	神戸市 垂水区	銀行業	店舗	(10.09) 894.49	229	53	38	—	320	12
—	月見山支店	須磨区	銀行業	店舗	—	—	11	7	—	18	8
—	長田支店	長田区	銀行業	店舗	362.58	227	15	8	—	251	10
—	兵庫支店	兵庫区	銀行業	店舗	430.79	268	68	8	—	345	8
—	神戸支店 ほか1店	中央区	銀行業	店舗	839.57	1,357	632	27	—	2,017	40
—	箕谷支店 ほか1店	北区	銀行業	店舗	(7.00) 510.56	110	146	15	—	272	12
—	西神中央 支店	西区	銀行業	店舗	854.07	184	175	17	—	377	13
—	六甲道支店	灘区	銀行業	店舗	228.43	249	123	7	—	379	5
—	甲南支店 ほか1店	東灘区	銀行業	店舗	384.13	91	48	14	—	154	13
—	芦屋北支店	兵庫県 芦屋市	銀行業	店舗	472.55	483	114	6	0	605	8
—	西宮北口支 店ほか3店	西宮市	銀行業	店舗	888.77	671	179	38	1	891	35
—	三田支店	三田市	銀行業	店舗	569.09	139	14	7	—	161	5
—	宝塚支店 ほか2店	宝塚市	銀行業	店舗	(4.50) 1,642.04	811	182	32	—	1,026	23
—	塚口支店 ほか1店	尼崎市	銀行業	店舗	(5.80) 1,145.23	558	117	15	—	691	13
—	伊丹支店	伊丹市	銀行業	店舗	222.82	66	9	8	—	83	6
—	川西支店	川西市	銀行業	店舗	—	—	9	7	—	17	6
—	大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	—	—	9	9	—	18	20
—	京都支店	京都市 中京区	銀行業	店舗	—	—	8	6	—	15	8
—	福知山支店	京都府 福知山市	銀行業	店舗	(11.51) 816.51	124	41	10	—	176	6
—	日高事務集 中センター	兵庫県 豊岡市	銀行業	事務セ ンター	9,912.29	135	445	227	—	808	13
—	ダイレクト 営業センタ ー	〃 〃	銀行業	事務セ ンター	1,044.01	59	37	4	—	100	6
—	研修 センター	〃 〃	銀行業	研修セ ンター	1,448.00	88	22	7	—	119	—
—	茨木住宅 ローンセン ター	大阪府 茨木市	銀行業	ローン センタ ー	—	—	0	0	—	0	3
—	社宅・寮	兵庫県 明石市 ほか 2か所	銀行業	社宅・ 寮	—	—	12	0	—	12	—

当行

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)	
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連 結子会 社	但銀リー ス㈱	本店	兵庫県 豊岡市	その他	事務 機器	-	-	-	-	32	32	7

(注) 1. 土地の面積欄の () 内は借地の面積 (内書き) であり、その年間賃借料は建物も含め273百万円であります。

2. 動産は、事務機械134百万円、その他997百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備64か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地域金融機関として顧客の利便性を重視した店舗展開と、経営体質を強化すべく、合理化、効率化のための事務機械導入を行っておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	同 左	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成14年4月1日	8,000	79,875	1,000	5,481	1,000	1,487

(注) 有償 第三者割当 8,000千株 発行価格 250円 資本金組入額 125円

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	14	2	341	—	—	3,822	4,180	—
所有株式数 （単元）	343	5,664	133	10,276	—	—	62,142	78,558	1,317,000
所有株式数の 割合（%）	0.43	7.20	0.16	13.08	—	—	79.10	100.00	—

(注) 自己株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,054	3.82
植田 栄助	兵庫県美方郡香美町	2,600	3.25
倉橋 基	兵庫県美方郡香美町	1,901	2.37
但馬銀行職員持株会	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	1,329	1.66
但馬商事株式会社	兵庫県豊岡市千代田町1番24号	1,100	1.37
山田 政五郎	兵庫県美方郡香美町	744	0.93
森 兼隆	兵庫県美方郡香美町	701	0.87
森 大典	兵庫県美方郡香美町	701	0.87
植田殖産合資会社	兵庫県美方郡香美町香住区若松632番地	670	0.83
株式会社ニコス	兵庫県豊岡市日高町国分寺248番地1	606	0.75
計	—	13,407	16.78

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,558,000	78,558	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,317,000	—	—
発行済株式総数	79,875,000	—	—
総株主の議決権	—	78,558	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	10,604	1,564,102
当期間における取得自己株式	1,834	277,147

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	10,604	1,556,764	-	-
保有自己株式数	-	—	1,834	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行の配当政策は、経営体質の強化のため内部留保に意を用いつつ、将来にわたり安定的な配当を行うこととし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金は、金融サービスの充実や省力化・合理化のための機械設備、店舗網の整備など将来の収益基盤強化のために有効投資してまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月21日 取締役会決議	199	2円50銭
平成26年6月27日 株主総会決議	199	2円50銭

4【株価の推移】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		倉橋 基	昭和20年1月27日生	昭和42年4月 当行入行 昭和61年4月 経理証券部長 平成元年6月 専務取締役経理証券部長 平成5年6月 取締役頭取(現職)	平成25年 6月から 2年	1,901
取締役 執行役員	本店営業部長	加藤 幹夫	昭和23年1月10日生	昭和43年4月 当行入行 平成6年8月 日高支店長 平成9年6月 取締役日高支店長 平成13年10月 取締役本店営業部長 平成19年4月 取締役執行役員 本店営業部長 平成20年4月 取締役執行役員 和田山支店長 平成23年6月 取締役執行役員 本店営業部長(現職)	平成25年 6月から 2年	76
取締役 執行役員	人事部長	宮嶋 邦夫	昭和28年9月16日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年6月 融資部長 平成15年6月 取締役融資部長 平成19年4月 取締役執行役員融資部長 平成19年8月 取締役執行役員総務部長 平成21年1月 取締役執行役員審査部長 平成24年7月 取締役執行役員香住支店長 平成25年6月 取締役執行役員人事部長 (現職)	平成25年 6月から 2年	24
取締役 執行役員	神戸支店長	坪田 奈津樹	昭和32年3月11日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 加古川支店長 平成17年6月 取締役神戸支店長 平成19年4月 取締役執行役員神戸支店長 平成21年10月 取締役執行役員姫路支店長 平成23年6月 取締役執行役員神戸支店長 (現職)	平成25年 6月から 2年	20
取締役 執行役員	システム部長	小坂部 尚和	昭和31年4月14日生	昭和54年4月 当行入行 平成17年3月 事務部長 平成19年4月 執行役員事務部長 平成21年1月 執行役員システム部長 平成23年6月 取締役執行役員 システム部長(現職)	平成25年 6月から 2年	20
取締役 執行役員	個人営業部長	松浦 直樹	昭和31年10月12日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年7月 営業推進部長 平成19年4月 執行役員個人営業部長 平成20年4月 執行役員本店営業部長 平成23年6月 取締役執行役員日高支店長 平成24年7月 取締役執行役員 個人営業部長(現職)	平成25年 6月から 2年	51
取締役 執行役員	事務統括部長	石田 昌利	昭和31年11月16日生	昭和54年4月 当行入行 平成18年8月 経営管理部長 平成19年4月 執行役員経営管理部長 平成19年8月 執行役員融資部長 平成20年10月 執行役員審査部長 平成21年1月 執行役員事務統括部長 平成23年6月 取締役執行役員 事務統括部長(現職)	平成25年 6月から 2年	20
取締役 執行役員	審査部長	倉橋 建	昭和51年12月18日生	平成11年4月 当行入行 平成22年2月 リスク統括部長 平成23年6月 執行役員リスク統括部長 平成25年4月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役執行役員審査部長 (現職)	平成25年 6月から 2年	563

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		藤 本 類 馬	昭和25年5月4日生	昭和48年4月 当行入行 平成17年3月 人事部長 平成17年6月 取締役人事部長 平成19年4月 取締役執行役員人事部長 平成19年8月 取締役執行役員監査部長 平成23年6月 監査役 (現職)	平成23年 6月から 4年	26
監査役 (常勤)		中 嶋 英 樹	昭和28年1月8日生	昭和50年4月 当行入行 平成12年4月 豊岡東支店長 平成13年12月 但銀リース株式会社代表取 締役 平成20年6月 監査役 (現職)	平成24年 6月から 4年	11
監査役		生 駒 和 雄	昭和23年7月29日生	昭和57年4月 弁護士登録、生駒法律事務 所開設 (現職) 平成12年6月 当行監査役 (現職)	平成23年 6月から 4年	12
監査役		三 輪 正 彦	昭和22年9月22日生	平成3年6月 三和商事株式会社代表取締 役 (現職) 平成20年6月 当行監査役 (現職)	平成24年 6月から 4年	405
計						3,131

- (注) 1. 監査役生駒和雄、三輪正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役執行役員倉橋建は、取締役頭取倉橋基の長男であります。
3. 当行は、ガバナンス上の監督・相互牽制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成26年6月30日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	コンプライアンス統括部長	佐 伯 宏 之
執行役員	大阪支店長	井 上 昌 一
執行役員	総務部長	津 崎 智 宏
執行役員	監査部長	淀 徳 久
執行役員	京都支店長	伊 藤 豊 秀
執行役員	経理部長	森 脇 正 司

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、コーポレート・ガバナンスの構築を経営上の重要課題と認識し、適切な経営管理態勢の整備を図ることにより、法令等遵守、顧客保護等の徹底ならびに各種リスクの適切な管理を行い、銀行業務の健全性および適切性の確保に努めております。

① 会社の機関の内容

ア. 取締役会

当行の取締役会は、取締役8名で構成されており、業務執行の基本方針や経営の重要事項を協議・決定し、この方針に基づき代表取締役ならびに各担当取締役が日常の業務執行を行うとともに、取締役が相互に監視・監督を行い経営の監視機能を働かせております。

イ. 経営会議

経営会議は、取締役会が決定する取締役、執行役員および本部部長（現在は取締役6名、執行役員4名）で構成されており、経営上の重要事項について協議・決定するとともに、業務執行状況の把握および情報交換を行うことにより業務執行の迅速化に努め、ガバナンスの牽制機能強化を図っております。

ウ. 監査役会

当行では監査役制度を採用しており、監査役4名（うち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役）で監査役会を構成するとともに、取締役会や経営会議など重要な会議に監査役が出席し、経営の監視機能を働かせております。

なお、社外監査役につきましては、生駒氏が12千株、三輪氏が405千株当行株式を保有しておりますが、そのほかの人的・資本的関係その他特別の利害関係はありません。

また、社外監査役の独立性に関する基準又は方針等は定めておりません。

エ. 内部監査

内部監査につきましては、独立した専担部署として監査部を設置し、平成26年3月末現在11名の専担者を配置しております。

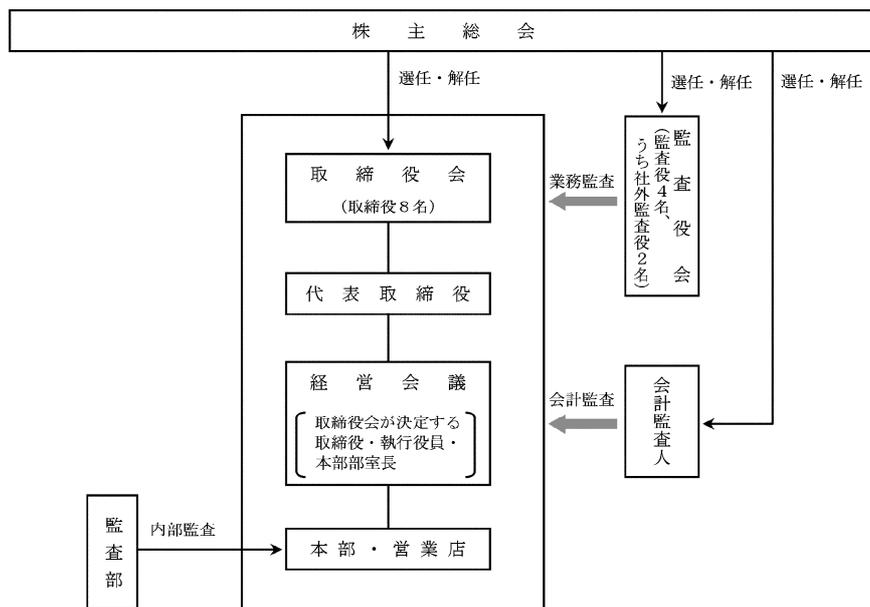
監査部は、本部各部室・営業店・関連会社等被監査部門における金融円滑化管理態勢・法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、被監査部門における問題点の指摘と改善に向けた提言を行うとともに、改善状況のフォローアップを行うことにより、内部監査の実効性を高めております。

オ. 会計監査人

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は高田喜次氏および安田宏氏であり、東陽監査法人に所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士5名、その他1名であります。

会計監査人は、監査役会、監査部と継続的に協議、報告を通じ相互連携を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



② 内部統制システムの整備の状況

当行は会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項・第3項の定めに基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

ア. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役の職務執行に係る「取締役会規程」、「取締役就業規程」に基づき、法令、定款および規程等の遵守を徹底する。

・コンプライアンス態勢を確立するため、「法令等遵守規程」その他法令等遵守に係る規程等を整備する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・規程等に基づき、株主総会、取締役会、各委員会等の議事録を作成・保存するとともに、重要な職務執行および決裁については稟議書等を作成・保存する。

・重要な職務執行に係る文書(情報)は、業務毎に担当部署、保管責任者を設け管理する。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「統合的リスク管理規程」に基づき、リスクの種類毎に担当部署を設け、リスクの把握、計量および分析等を行ってリスク発生の予防・対応を行うとともに、担当部署を設けて統合してリスク管理する体制とする。

・「危機管理規程(緊急事態発生時における業務継続計画)」に基づき、緊急事態発生時に適切且つ迅速に対処する。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・職務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、「取締役会規程」、「取締役就業規程」および「事務組織規程」(「事務分掌」、「職務権限表」)等を定めて担当職務・権限を明確にし、適正且つ効率的な職務執行が行われる体制とする。

・事務組織体制の見直しを随時行い、効率的な組織とする。

オ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「法令等遵守規程」に基づき、コンプライアンスの担当部署を設け、一元管理する体制とする。

・「内部者通報制度」の整備、内部監査部門による実効性のチェック体制の充実を図る。

カ. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「連結子会社管理規程」に基づき、当行に準じて、リスク管理、法令等遵守体制にかかる規程等の整備を行うとともに、当行の内部監査部門による監査を定期的を実施し、業務の適切性の確保を図る。

・子会社の取締役会付議事項の事前報告および営業の状況等の報告を受ける体制をとり、適切に管理する。

キ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、1名または複数の補助使用人を配置する。

・補助使用人は、監査役の承認を得て任命する。

ク. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・補助使用人の選任・解任、人事評価、懲戒等は監査役の同意を得る体制とする。

・補助使用人に対する指揮命令は監査役にあるものとする。

ケ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・銀行に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、または不正行為、法令・定款に違反する行為があったときは、当該事実に関する事項、その他必要と認められる事項を直ちに監査役に報告する体制を整備する。

・適正な報告を行うため、内部者通報制度を整備する。

コ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・「監査役会規程」、「監査役監査規程」等に基づき、実効性を確保する体制とする。

・監査の効率性、充実性を向上させるため、取締役会、その他の重要な会議、委員会等へ出席し、取締役等との意見交換を積極的に行い、情報の共有化を図る。

③ リスク管理態勢の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置づけ、業務やリスクの特性に応じて、リスクごとに所管部署を定め管理を適切に行うとともに、リスクを総体的に捉えて経営体力（自己資本）と比較・対照するなど、統合的なリスク管理に取り組んでおります。

そのため、リスクの統括管理部署として「リスク統括部」を設置し、統合的なリスク管理を行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的リスク管理の高度化を図っております。

④ 役員報酬の内容

当行の役員に対する当事業年度の役員報酬は、取締役75百万円、監査役32百万円であり、上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人分の報酬は61百万円であります。

なお、当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 取締役の定数

当行の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	20,832	20,209
コールローン及び買入手形	18,479	20,983
買入金銭債権	621	701
商品有価証券	112	180
有価証券	※6 176,707	※6 184,577
貸出金	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※7 640,733	※1,※2,※3,※4,※5,※6,※7 652,842
外国為替	※5 1,310	※5 1,069
その他資産	※6 6,043	※6 6,559
有形固定資産	※9,※10 16,497	※9,※10 16,160
建物	5,179	5,111
土地	※8 9,762	※8 9,704
リース資産	47	34
建設仮勘定	7	—
その他の有形固定資産	1,499	1,309
無形固定資産	1,248	1,077
ソフトウェア	1,237	1,070
リース資産	10	6
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	1,927	1,192
支払承諾見返	1,320	1,040
貸倒引当金	△4,393	△3,798
投資損失引当金	△55	—
資産の部合計	881,388	902,797
負債の部		
預金	※6 817,275	※6 837,825
借入金	※6 18,007	※6 15,850
外国為替	30	16
その他負債	4,120	6,396
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	2,359	—
退職給付に係る負債	—	2,111
役員退職慰労引当金	304	311
睡眠預金払戻損失引当金	59	37
偶発損失引当金	365	172
再評価に係る繰延税金負債	※8 919	※8 918
支払承諾	1,320	1,040
負債の部合計	844,766	864,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	26,235	27,021
株主資本合計	33,204	33,990
その他有価証券評価差額金	2,134	2,766
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※8 1,144	※8 1,143
退職給付に係る調整累計額	—	60
その他の包括利益累計額合計	3,278	3,969
少数株主持分	138	149
純資産の部合計	36,621	38,110
負債及び純資産の部合計	881,388	902,797

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	16,853	16,205
資金運用収益	11,982	11,474
貸出金利息	10,344	10,016
有価証券利息配当金	1,590	1,392
コールローン利息及び買入手形利息	30	44
預け金利息	3	6
その他の受入利息	14	14
役務取引等収益	2,474	2,733
その他業務収益	2,023	1,333
その他経常収益	372	664
貸倒引当金戻入益	—	132
償却債権取立益	176	124
その他の経常収益	196	407
経常費用	15,494	14,111
資金調達費用	790	722
預金利息	762	709
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借入金利息	12	10
その他の支払利息	15	2
役務取引等費用	1,534	1,515
その他業務費用	881	912
営業経費	10,672	10,507
その他経常費用	1,615	453
貸倒引当金繰入額	943	—
その他の経常費用	※1 671	※1 453
経常利益	1,359	2,094
特別損失	189	58
固定資産処分損	98	56
減損損失	※2 91	※2 2
税金等調整前当期純利益	1,169	2,035
法人税、住民税及び事業税	472	487
法人税等調整額	55	351
法人税等合計	528	838
少数株主損益調整前当期純利益	640	1,197
少数株主利益	17	12
当期純利益	622	1,184

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	640	1,197
その他の包括利益	※1 1,145	※1 632
その他有価証券評価差額金	1,204	632
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	△58	—
包括利益	1,786	1,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,768	1,816
少数株主に係る包括利益	17	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	25,953	—	32,922
当期変動額					
剰余金の配当			△399		△399
当期純利益			622		622
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	2	2
土地再評価差額金の取崩			58		58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	282	—	282
当期末残高	5,481	1,487	26,235	—	33,204

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	929	0	1,203	—	2,133	121	35,177
当期変動額							
剰余金の配当							△399
当期純利益							622
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,204	0	△58	—	1,145	16	1,162
当期変動額合計	1,204	0	△58	—	1,145	16	1,444
当期末残高	2,134	0	1,144	—	3,278	138	36,621

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	26,235	—	33,204
当期変動額					
剰余金の配当			△399		△399
当期純利益			1,184		1,184
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	1	1
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	786	—	786
当期末残高	5,481	1,487	27,021	—	33,990

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,134	0	1,144	—	3,278	138	36,621
当期変動額							
剰余金の配当							△399
当期純利益							1,184
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	0	△1	60	690	11	702
当期変動額合計	632	0	△1	60	690	11	1,488
当期末残高	2,766	0	1,143	60	3,969	149	38,110

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,169	2,035
減価償却費	1,024	947
減損損失	91	2
貸倒引当金の増減(△)	717	△594
投資損失引当金の増減額(△は減少)	22	△55
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△57	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△154
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	37	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△3	△21
偶発損失引当金の増減(△)	55	△192
資金運用収益	△11,982	△11,474
資金調達費用	790	722
有価証券関係損益(△)	△822	△258
為替差損益(△は益)	4	△3
固定資産処分損益(△は益)	94	44
貸出金の純増(△)減	△8,285	△12,109
預金の純増減(△)	△1,933	20,550
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	5,707	△2,157
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△370	316
コールローン等の純増(△)減	15,267	△2,584
外国為替(資産)の純増(△)減	965	241
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△13
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△307	△627
資金運用による収入	12,495	12,290
資金調達による支出	△96	△861
その他	164	2,433
小計	14,758	8,485
法人税等の支払額	△17	△696
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,741	7,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△95,391	△33,337
有価証券の売却による収入	74,640	12,844
有価証券の償還による収入	13,798	13,218
有形固定資産の取得による支出	△585	△368
有形固定資産の売却による収入	0	65
無形固定資産の取得による支出	△1,247	△121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,784	△7,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△399	△399
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△400	△400
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,551	△306
現金及び現金同等物の期首残高	14,221	19,773
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,773	※1 19,467

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,541百万円（前連結会計年度末は1,703百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,111百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が60百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	954百万円	854百万円
延滞債権額	15,740百万円	14,204百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	743百万円	486百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	17,437百万円	15,545百万円
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,556百万円	3,336百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,446百万円	35,650百万円
貸出金	20,000 "	18,607 "
計	57,446 "	54,257 "
担保資産に対応する債務		
預金	758 "	1,188 "
借入金	18,007 "	15,850 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	19,607百万円	19,138百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	908百万円	902百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	220,176百万円	221,154百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	219,807百万円	220,881百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,941百万円	2,935百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	10,833百万円	11,043百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	352百万円	352百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	245百万円	300百万円
株式等売却損	31百万円	70百万円
株式等償却	109百万円	0百万円
債権売却損	7百万円	57百万円

※2. 減損損失

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

兵庫県内に所有する社宅の一部について、未使用状態となったことから、これを独立した単位として減損損失の判定を行った結果、敷地部分の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額89百万円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は路線価等に基づいて算定しております。

当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,684	1,255
組替調整額	△814	△274
税効果調整前	1,869	981
税効果額	△665	△349
その他有価証券評価差額金	1,204	632
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	0	0
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金		
当期発生額	△90	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△90	—
税効果額	32	—
土地再評価差額金	△58	—
その他の包括利益合計	1,145	632

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	—	—	79,875	
合計	79,875	—	—	79,875	
自己株式					
普通株式	—	18	18	—	(注)
合計	—	18	18	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月22日 取締役会	普通株式	199	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	—	—	79,875	
合計	79,875	—	—	79,875	
自己株式					
普通株式	—	10	10	—	(注)
合計	—	10	10	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月21日 取締役会	普通株式	199	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	20,832百万円	20,209百万円
定期預け金	△147 "	△136 "
その他の預け金	△911 "	△606 "
現金及び現金同等物	<u>19,773 "</u>	<u>19,467 "</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務など銀行業を中心に事業を行っており、預金により調達した資金を取引先の企業や個人等に対する貸出金及び国内債券を中心とした有価証券により運用しております。貸出金は、安全性・収益性・成長性・公共性の基本原則に則り、地元の中小・零細企業や地方公共団体の資金需要に対し適切に対応するとともに、個人ローンについては住宅ローンを中心に積極的に推進することとしております。有価証券は、長期・安定的な利息収入を得ることを最重点とし、キャピタルゲインを目的とした短期投資は抑制することとしております。また、デリバティブ取引は、安定的な収益を確保するためのリスクヘッジ取引として行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は主として貸出金及び有価証券であり、金融負債は主として預金、借入金であります。

貸出金は、地元の中小・零細企業に対する事業性貸出金、個人に対する住宅ローン及び地方公共団体向け貸出金が大部分を占めておりますが、信用供与先の財務状況の悪化等による契約不履行によってもたらされる資産価値の減少ないし消失を被る信用リスクが存在しております。

有価証券は、主に国内債券及び国内株式により運用しておりますが、金利、株式価格、為替等のさまざまな市場の変動により保有する有価証券の価値が変動する価格変動リスク及びそれぞれの発行体の信用リスクが存在しております。

預金は、地元の個人顧客を中心として安定的な資金調達を行っておりますが、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難となる流動性リスクが存在しております。

借入金は、日本銀行からの借入金により調達しておりますが、資金供給量が圧縮される場合などは、安定した調達ができなくなる可能性があります。

また、金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで、金利が変動することにより資産・負債の価値が変動あるいは収益が変動する金利リスクが存在しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、取引相手先の債務不履行によってもたらされる信用リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等の内部規程に従い、個々の与信取引に係る信用リスクについては、与信限度額、貸出稟議、信用格付、抵当物件管理、経営改善指導など与信管理に関する体制を整備し、営業店のほか審査部により管理しております。

また、貸出金全体の信用リスクについては、リスク統括部において、「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を用いてリスク量を計測するとともに、特定業種、特定大口先に対する信用集中リスクを算出し、それぞれ自己資本比率への影響度を把握することなどにより管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」等の内部規程に従い、金利リスク、価格変動リスクについてはリスク統括部においてバリュー・アット・リスク（VaR）を用いてリスク量を把握するとともに、マチュリティ・ギャップ分析及びシミュレーション分析により今後3年間の資金利益の変動額を算出し金利リスクの影響額を管理しております。為替リスクについては、経理部において総合外国為替ポジションを日々スクウェアとなるよう管理しております。

また、定期的に開催する「ALM委員会」において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等についてリスクの計量・分析結果の報告を受け、市場リスク管理の適切性等について協議しております。

なお、当行の市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（その他有価証券は、保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間1年、その他有価証券以外は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、平成26年3月31日における市場リスク量（損失額の推計値）の合計は、5,521百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等の内部規程に従い、経理部において資金の運用・調達状況を日々把握し、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図ることなどにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,832	20,832	—
(2) コールローン及び買入手形	18,479	18,479	—
(3) 有価証券	176,658	178,963	2,305
① 満期保有目的の債券	64,542	66,847	2,305
② その他有価証券	112,116	112,116	—
(4) 貸出金	640,733		
貸倒引当金（※）	△4,393		
	636,340	640,174	3,833
資 産 計	852,311	858,449	6,138
(1) 預 金	817,275	817,472	196
(2) 借入金	18,007	18,007	—
負 債 計	835,282	835,479	196

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	20,209	20,209	—
(2) コールローン及び買入手形	20,983	20,983	—
(3) 有価証券	184,477	186,297	1,820
① 満期保有目的の債券	60,513	62,333	1,820
② その他有価証券	123,963	123,963	—
(4) 貸出金	652,842		
貸倒引当金（※）	△3,766		
	649,076	651,597	2,520
資 産 計	874,747	879,088	4,341
(1) 預 金	837,825	837,895	70
(2) 借入金	15,850	15,850	—
負 債 計	853,675	853,745	70

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券②その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	49	98
② 組合出資金(*3)	—	1
合 計	49	99

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,235	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	18,479	—	—	—	—	—
有価証券	12,892	41,190	38,332	30,703	40,424	1,100
満期保有目的の債券	4,582	14,196	13,831	13,780	16,086	1,100
うち地方債	4,482	11,896	12,231	13,780	16,086	1,100
社債	100	2,300	1,600	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,310	26,994	24,501	16,923	24,338	—
うち国債	—	8,000	22,000	11,000	19,000	—
地方債	5,655	14,563	1,152	2,582	1,828	—
社債	2,654	4,430	1,349	3,341	3,510	—
貸出金(*)	161,175	86,829	63,906	51,082	67,874	188,007
合計	198,783	128,020	102,239	81,786	108,298	189,108

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,694百万円、期間の定めのないもの5,162百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,341	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	20,983	—	—	—	—	—
有価証券	21,420	38,990	33,289	40,271	36,608	1,587
満期保有目的の債券	6,582	13,688	11,546	17,764	9,302	824
うち地方債	5,582	10,788	11,546	17,764	9,302	824
社債	1,000	2,900	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	14,837	25,302	21,743	22,506	27,305	763
うち国債	3,000	17,000	17,000	14,000	14,000	—
地方債	9,491	5,546	2,658	4,782	8,474	763
社債	2,346	2,755	2,084	3,724	4,831	—
貸出金(*)	158,350	87,171	67,328	52,351	71,929	195,824
合計	206,095	126,161	100,617	92,622	108,538	197,411

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,058百万円、期間の定めのないもの4,829百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	727,279	77,604	12,391	—	—	—
借入金	18,007	—	—	—	—	—
合 計	745,286	77,604	12,391	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	764,838	67,388	5,598	—	—	—
借入金	11,650	4,200	—	—	—	—
合 計	776,488	71,588	5,598	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)	△1	△1

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	60,541	62,800	2,258
	社債	3,901	3,948	47
	小計	64,442	66,748	2,306
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	100	98	△1
	小計	100	98	△1
合 計		64,542	66,847	2,305

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	55,590	57,374	1,784
	社債	3,900	3,936	36
	小計	59,490	61,311	1,821
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	1,022	1,022	△0
	社債	—	—	—
	小計	1,022	1,022	△0
合 計		60,513	62,333	1,820

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5,762	3,369	2,392
	債券	97,594	96,392	1,201
	国債	56,325	55,714	610
	地方債	26,498	26,215	282
	社債	14,770	14,462	308
	その他	—	—	—
	小計	103,356	99,762	3,594
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,388	1,611	△223
	債券	6,973	6,998	△25
	国債	5,996	6,000	△4
	地方債	—	—	—
	社債	977	998	△21
	その他	397	430	△32
	小計	8,759	9,040	△281
合計		112,116	108,802	3,313

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,284	4,020	3,264
	債券	109,283	108,178	1,105
	国債	65,061	64,465	595
	地方債	29,354	29,097	257
	社債	14,867	14,615	252
	その他	432	419	12
	小計	117,000	112,618	4,382
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	532	606	△74
	債券	6,430	6,443	△13
	国債	2,060	2,061	△0
	地方債	3,102	3,107	△5
	社債	1,267	1,274	△6
	その他	—	—	—
	小計	6,963	7,050	△87
合計		123,963	119,669	4,294

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	139	15	2
債券	73,006	915	3
国債	69,120	776	3
地方債	1,778	52	—
社債	2,107	86	—
その他	—	—	—
合 計	73,146	930	6

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	605	82	13
債券	10,967	205	—
国債	10,354	169	—
地方債	—	—	—
社債	613	36	—
その他	—	—	—
合 計	11,573	288	13

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における株式の減損処理額は、108百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	3,313
その他有価証券	3,313
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	△1,179
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,134
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,134

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	4,294
その他有価証券	4,294
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	△1,528
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,766
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,766

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）および当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額（百万円）
退職給付債務 (A)	△2,342
年金資産 (B)	—
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△2,342
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△16
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,359
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△2,359

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額（百万円）
勤務費用	128
利息費用	59
期待運用収益	—
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	17
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	204

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.5%

(2) 期待運用収益率 —%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
過去勤務債務は発生しておりません。

(5) 数理計算上の差異の処理年数
5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
該当ありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	2,342
勤務費用	125
利息費用	58
数理計算上の差異の発生額	△66
退職給付の支払額	△348
退職給付債務の期末残高	2,111

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

区分	金額（百万円）
非積立型制度の退職給付債務	2,111
退職給付に係る負債	2,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,111

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	125
利息費用	58
数理計算上の差異の費用処理額	10
確定給付制度に係る退職給付費用	194

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	93
合計	93

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率 2.5%

②長期期待運用収益率 ー%

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,761百万円	1,645百万円
退職給付引当金	850	—
退職給付に係る負債	—	751
減価償却費	122	111
その他	597	426
繰延税金資産小計	3,333	2,935
評価性引当額	△225	△213
繰延税金資産合計	3,107	2,721
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,179	△1,528
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,179	△1,528
繰延税金資産の純額	1,927百万円	1,192百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.07	△1.30
住民税均等割等	2.26	1.31
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.45
評価性引当額	2.68	△0.62
損金不算入附帯税等	0.11	0.00
その他	3.83	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.20%	41.20%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産は70百万円減少し、法人税等調整額は70百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）および当連結会計年度（平成26年3月31日）

当行は、一部の店舗について不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る資産除去債務を有しています。これらの契約のほとんどは自動的に更新継続することとなり、過去に賃貸借契約期間終了を原因とする退去・移転は実績がありません。また地域金融機関としての業務の特殊性から賃貸借契約終了による退去・移転の蓋然性は相当低いものであり、特別な事情の無い限り永続的な利用を想定しております。したがって、賃貸借契約の継続期間を合理的に見積もることが困難であることから、当該資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（平成25年3月31日）および当連結会計年度（平成26年3月31日）

当行グループは、銀行業以外にリース業、その他の事業（事務代行業、不動産賃貸業）を営んでおりますが、リース業、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少で報告セグメントは単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	456円75銭	475円25銭
1株当たり当期純利益金額	7円79銭	14円82銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	36,621	38,110
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	138	149
(うち少数株主持分)	百万円	(138)	(149)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	36,483	37,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	79,875	79,875

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	622	1,184
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	622	1,184
普通株式の期中平均株式数	千株	79,872	79,874

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、76銭増加しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	18,007	15,850	0.10	——
借入金	18,007	15,850	0.10	平成26年6月～平成29年3月
1年以内に返済予定のリース債務	52	33	—	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	756	490	—	平成26年5月～平成31年11月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	11,650	—	4,200	—	—
リース債務（百万円）	188	160	106	29	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載していません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	4,369	8,316	12,302	16,205
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	757	1,163	1,576	2,035
四半期(当期)純利益金額(百万円)	481	716	970	1,184
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.02	8.97	12.15	14.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.02	2.95	3.17	2.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	20,832	20,209
現金	14,597	14,868
預け金	6,235	5,341
コールローン	18,479	20,983
買入金銭債権	621	701
商品有価証券	112	180
商品国債	96	126
商品地方債	15	54
有価証券	※1,※7 176,782	※1,※7 184,652
国債	62,321	67,122
地方債	87,040	89,069
社債	19,749	20,035
株式	7,274	7,990
その他の証券	397	434
貸出金	※2,※3,※4,※5,※7,※8 644,496	※2,※3,※4,※5,※7,※8 657,175
割引手形	※6 3,519	※6 3,320
手形貸付	22,867	21,720
証書貸付	579,310	593,035
当座貸越	38,798	39,099
外国為替	1,310	1,069
外国他店預け	973	777
買入外国為替	※6 36	※6 16
取立外国為替	301	274
その他資産	3,028	2,682
前払費用	1	—
未収収益	1,187	1,047
金融派生商品	30	18
その他の資産	※7 1,809	※7 1,617
有形固定資産	※9 16,499	※9 16,110
建物	5,192	5,124
土地	9,587	9,529
リース資産	1,233	1,042
建設仮勘定	7	—
その他の有形固定資産	477	413
無形固定資産	1,317	1,151
ソフトウェア	661	574
リース資産	655	576
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	1,948	1,262
支払承諾見返	1,320	1,040
貸倒引当金	△4,395	△3,768
投資損失引当金	△55	—
資産の部合計	882,300	903,452

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※7 817,825	※7 838,278
当座預金	25,021	27,160
普通預金	318,994	332,356
貯蓄預金	9,938	10,087
通知預金	405	919
定期預金	454,058	457,958
定期積金	3,738	3,631
その他の預金	5,667	6,163
借入金	※7 18,007	※7 15,850
借入金	18,007	15,850
外国為替	30	16
売渡外国為替	14	2
未払外国為替	15	13
その他負債	4,920	7,049
未払法人税等	455	272
未払費用	827	712
前受収益	209	233
従業員預り金	427	445
給付補填備金	1	1
金融派生商品	34	21
リース債務	1,991	1,712
その他の負債	973	3,651
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	2,336	2,183
役員退職慰労引当金	304	311
睡眠預金払戻損失引当金	59	37
偶発損失引当金	365	172
再評価に係る繰延税金負債	919	918
支払承諾	1,320	1,040
負債の部合計	846,093	865,863
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
資本準備金	1,487	1,487
利益剰余金	25,958	26,709
利益準備金	3,993	3,993
その他利益剰余金	21,965	22,715
別途積立金	21,287	21,537
繰越利益剰余金	678	1,178
株主資本合計	32,927	33,678
その他有価証券評価差額金	2,134	2,766
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,144	1,143
評価・換算差額等合計	3,278	3,909
純資産の部合計	36,206	37,588
負債及び純資産の部合計	882,300	903,452

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	15,928	15,249
資金運用収益	12,033	11,529
貸出金利息	10,393	10,069
有価証券利息配当金	1,591	1,393
コールローン利息	30	44
預け金利息	3	6
その他の受入利息	14	14
役務取引等収益	2,475	2,734
受入為替手数料	687	679
その他の役務収益	1,788	2,054
その他業務収益	1,019	277
外国為替売買益	68	71
国債等債券売却益	915	205
その他の業務収益	35	0
その他経常収益	400	709
貸倒引当金戻入益	—	146
償却債権取立益	175	123
株式等売却益	53	124
その他の経常収益	170	313
経常費用	14,667	13,237
資金調達費用	790	735
預金利息	763	709
コールマネー利息	0	—
借入金利息	12	10
その他の支払利息	15	15
役務取引等費用	1,534	1,515
支払為替手数料	163	140
その他の役務費用	1,370	1,375
その他業務費用	4	1
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	3	—
営業経費	10,718	10,532
その他経常費用	1,618	452
貸倒引当金繰入額	943	—
貸出金償却	245	300
株式等売却損	31	70
株式等償却	109	0
その他の経常費用	287	80
経常利益	1,261	2,012
特別損失	189	58
固定資産処分損	98	56
減損損失	91	2
税引前当期純利益	1,071	1,953
法人税、住民税及び事業税	440	468
法人税等調整額	49	336
法人税等合計	489	805
当期純利益	581	1,148

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,481	1,487	1,487	3,993	21,137	587	25,717	—	32,686
当期変動額									
剰余金の配当						△399	△399		△399
別途積立金の積立					150	△150	—		—
当期純利益						581	581		581
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分						△0	△0	2	2
土地再評価差額金の取崩						58	58		58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	150	91	241	—	241
当期末残高	5,481	1,487	1,487	3,993	21,287	678	25,958	—	32,927

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	929	0	1,203	2,133	34,819
当期変動額					
剰余金の配当					△399
別途積立金の積立					—
当期純利益					581
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩					58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,204	0	△58	1,145	1,145
当期変動額合計	1,204	0	△58	1,145	1,386
当期末残高	2,134	0	1,144	3,278	36,206

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,481	1,487	1,487	3,993	21,287	678	25,958	—	32,927
当期変動額									
剰余金の配当						△399	△399		△399
別途積立金の積立					250	△250	—		—
当期純利益						1,148	1,148		1,148
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分						△0	△0	1	1
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	250	500	750	—	750
当期末残高	5,481	1,487	1,487	3,993	21,537	1,178	26,709	—	33,678

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,134	0	1,144	3,278	36,206
当期変動額					
剰余金の配当					△399
別途積立金の積立					—
当期純利益					1,148
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	0	△1	630	630
当期変動額合計	632	0	△1	630	1,381
当期末残高	2,766	0	1,143	3,909	37,588

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,541百万円（前事業年度末は1,703百万円）であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意）6.により、財務諸表等規則第121条第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行ったことによる再評価差額等については、これまでの増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更しております。

また、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	75百万円	75百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	954百万円	854百万円
延滞債権額	15,740百万円	14,204百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	743百万円	486百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	17,437百万円	15,545百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,556百万円	3,336百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,446百万円	35,650百万円
貸出金	20,000 "	18,607 "
計	57,446 "	54,257 "
担保資産に対応する債務		
預金	758 "	1,188 "
借入金	18,007 "	15,850 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	19,607百万円	19,138百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	908百万円	902百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	220,176百万円	221,154百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	219,807百万円	220,881百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	352百万円	352百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	50百万円	43百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成26年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
子会社株式	75	75
関連会社株式	—	—
合計	75	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,755百万円	1,638百万円
退職給付引当金	842	777
減価償却費	122	111
その他	633	478
繰延税金資産小計	3,353	3,004
評価性引当額	△225	△213
繰延税金資産合計	3,127	2,790
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,179	△1,528
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△1,179	△1,528
繰延税金資産の純額	1,948百万円	1,262百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.26	△1.35
住民税均等割等	2.40	1.33
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.52
評価性引当額	2.92	△0.65
損金不算入附帯税等	0.12	0.00
その他	4.06	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.67%	41.21%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産は68百万円減少し、法人税等調整額は68百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,234	286	234	13,286	8,162	318	5,124
土地	9,587 [1,998]	—	57 [2]	9,529 [1,996]	—	—	9,529
リース資産	1,614	17	—	1,631	588	208	1,042
建設仮勘定	7	181	189	—	—	—	—
その他の有形固定資産	2,775 [65]	67	181 (2)	2,661 [65]	2,247	114	413
有形固定資産計	27,220	552	663 (2)	27,109	10,998	641	16,110
無形固定資産							
ソフトウェア	1,272	120	34	1,358	784	207	574
リース資産	727	—	—	727	150	78	576
その他の無形固定資産	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	2,000	120	34	2,086	934	286	1,151

(注) 1. 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の残高であります。また、当期減少額欄における [] 内は土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の減少であり、土地の売却によるものであります。

2. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,070	1,022	—	1,070	1,022
個別貸倒引当金	3,324	2,746	479	2,845	2,746
投資損失引当金	55	—	55	—	—
役員賞与引当金	5	5	5	—	5
役員退職慰労引当金	304	37	30	—	311
睡眠預金払戻損失引当金	59	37	38	20	37
偶発損失引当金	365	172	76	289	172
計	5,184	4,021	684	4,225	4,295

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金…洗替による取崩額

偶発損失引当金…洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	455	507	690	－	272
未払法人税等	430	469	644	－	255
未払事業税	25	37	45	－	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券 50,000株券 100,000株券 100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店、三井住友信託銀行株式会社 本店及び支店、当銀行本店、支店及び出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 200円（税抜）
株券喪失登録	
登録手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店、三井住友信託銀行株式会社 本店及び支店、当銀行本店、支店及び出張所
買取手数料	買取価額の1.00%（税抜）の額
買増手数料	無料
公告掲載方法	神戸市において発行する神戸新聞に掲載
株主に対する特典	ありません

（注） 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第198期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月28日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第199期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日近畿財務局長に提出。
第199期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月29日近畿財務局長に提出。
第199期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

平成26年6月30日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社但馬銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社但馬銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

平成26年6月30日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社但馬銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取倉橋基は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行及び連結子会社における前連結会計年度の連結経常収益を指標とし、その割合が当行単体で3分の2に達していることから、当行のみを「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日現在において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取倉橋基は、当行の第199期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。